

知って防ごうアライグマの被害

- アライグマによる府内の農業被害額はシカ、イノシシに次ぐ規模となっています。
- アライグマの生態を知り、正しく安全に捕獲するとともに餌や住みかを与えないことで分布の拡大を抑制しましょう。

アライグマによる被害の状況

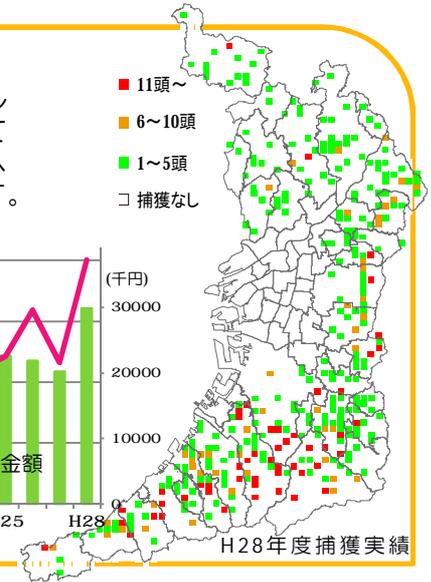
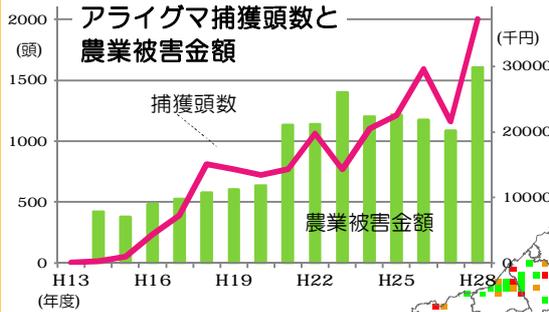


アライグマは果実やトウモロコシ等の農作物を食害するほか、人家の屋根裏等に侵入し糞尿をしたり、金魚や鯉を捕食する等の生活環境被害も発生しています。

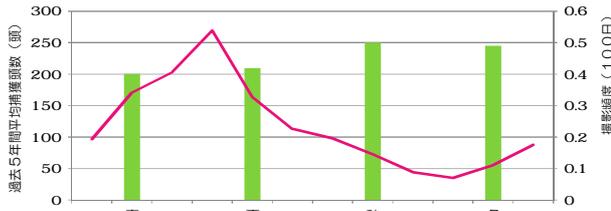
また、把握は困難ですが、希少な生き物を捕食する等かなりの生態系への影響があると推測されます。

アライグマの捕獲状況

府内全体で捕獲頭数は急増しており、これまで捕獲されていなかった都市部や沿岸部へ分布の拡大傾向が見られます。



季節ごとの捕獲数と観察された頻度



捕獲数は3月頃から、果実の収穫が最盛期を迎えるお盆前にピークになり、秋冬は少なくなっています(折線グラフ)。しかし野外で自動撮影カメラにより観察したところ、アライグマは通年活動しています(棒グラフ)ので、秋冬も捕獲の手を緩めないことが次の収穫時期の被害を抑えるために重要です。



← 2頭が連れ立って行動する様子

春先に親子連れで活動し始め、夏ごろにはわなに対する経験が浅い子アライグマが捕獲されることが多くなります。

秋頃には一人前に大きくなりますが、2~3頭連れ立って行動する様子が観察されていますので、1頭捕獲しても油断は禁物です。

アライグマの捕獲わなに対する行動



← 箱わなの側面から前足を入れて餌(味付き油揚げめん)を取る様子

アライグマは油っこく甘い匂いの強い餌を好むとされており、果実や菓子については個体差があるようです。

ネコ等を誤って捕獲しないよう、周囲の状況に合わせて適当な餌を選択しましょう。



← 箱わなを触って調べる様子

箱わなを念入りに調べる様子が確認されることや、わなの置いてあった場所を間隔を空けて何度も訪れていることから、餌に強い関心があることがうかがわれます。粘り強く対策を行うことで捕獲できる可能性が高まります。

《注意しましょう》

- マダニを介して伝染する感染症があります。野山や草地などマダニが生息しているような場所に立ち入る際は長袖長ズボンを着用し、マダニに効果のある虫よけ剤を使用しましょう。
- 野生動物は様々な病原体を持つ可能性がありますので、野生動物の体や糞等は素手で触らないよう注意しましょう。捕獲等の作業後は手洗いうがいをし、使用後の作業着は洗濯しましょう。

アライグマ対策のウソ？ホント？

Q1 農地に被害がありました。捕獲すれば、柵はいらない？

A：農地に適切な防護柵をしないのは、家に鍵をかけていないようなもの。動物は広域に移動するため**捕獲のみで被害を防ぐことは困難です**。無防備にせず、農地が餌場とならないように電気柵等を設置して防護しましょう。

Q2 作物がない冬の間は、電気柵の電源を切っておくのがいい？

A：通電しないときは、支柱と電線を外してしまいましょう。電気柵は獣に「これ何や？」と鼻先などで探索させてこそ効果を発揮します。通電していないときに触って「平気だ」と思われたら、次から探索行動を起こさずに素通りされてしまい、効果が発揮できません。

Q3 わなは畑の中に置くのがよい？

A：畑の作物を自由に食べられるなら、わざわざ狭いわなの中には入らないでしょう。まず畑を電気柵等で囲い、柵の外側にわなを置きましょう。けもの道（下凶）を見つけて置くと効果的です。

Q4 自分の農地内なら自由に捕獲してもよい？

A：アライグマを含めた野生動物を捕獲するには、登録や許可等の**手続きが必要です**。また、危険な捕獲方法は認められません。わなをかける前に市役所（町村役場）に相談してください。

Q5 アライグマは冬眠する？

A：府内では、季節を問わず活動していることが分かっています。**冬も捕獲の手を緩めない**ことが春から秋の被害軽減につながります。



アライグマを捕獲する前に

わなをかける前に、予め捕獲者台帳登録または捕獲許可が必要です。まずは市町村の窓口へご相談ください。

■捕獲の際の注意

- ❌ わなには「**標識**」をつけてください。
- ❌ わなは**毎日見回り**しましょう。見回りができない日はわなを閉じておきましょう。

■捕獲した動物の取り扱い

- ❌ **アライグマ以外の動物**が捕まった場合は**速やかに放**してください。
- ❌ 捕獲したアライグマを飼育したり、他所へ持って行って放すことは**禁**じられています。
- ❌ 捕獲後にわなを扱う際はケガを防ぐため皮手袋をしてください。
- ❌ 捕獲したアライグマを一時保管する場合は、覆いをし、むやみに刺激しないようにしましょう。



捕獲だけでなく、アライグマを寄せ付けない環境づくりや防護柵設置も併せて行いましょう！

電気柵の設置は・・・

「電気事業法に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令」に従い、安全に正しく設置しましょう。

大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ

電話：06-6210-9619 平成30年3月作成